

当社高知工場における土壌汚染物質検出について

当社が 2010 年 4 月から 2025 年 3 月まで高知工場として使用していた高知県南国市における工業団地の土地において、所有者（カシオ計算機株式会社）により土壌調査を実施したところ、土壌汚染対策法に基づく土壌溶出量基準を超える「ふっ素及びその化合物」と「鉛及びその化合物」が検出され、同社から高知県に対し、2025 年 10 月 10 日（金）に報告が行われました。

今後につきましては、調査結果を踏まえ、近隣住民の皆さまにご迷惑をおかけしないことを最優先とし、高知県にご指導いただきながら、カシオ計算機株式会社と共に対策を進めてまいります。なお、現時点で周辺地域における健康被害に関する報告は受けておりません。

1 工場の概要

- (1) 所在地 高知県南国市久礼田 2420 番地
- (2) 土地所有者 カシオ計算機株式会社
- (3) 名称
旧 高知カシオ株式会社（2010 年 3 月まで）
現 TOPPAN エレクトロニクスプロダクツ株式会社高知工場
- (4) 敷地面積 43,145.80 m²
- (5) 操業時の事業概要
TAB 型 LSI 及びキャリアテープ製造、液晶モジュールの製造。
現在は操業を終了しています。

2 土壌調査の概要

- (1) 調査の対象 工場範囲である 33,980.93 m²
- (2) 調査期間 2025 年 4 月～10 月
- (3) 調査対象物質 ふっ素及びその化合物、鉛及びその化合物、六価クロム化合物、ほう素及びその化合物
- (4) 調査結果
ア 土壌溶出量

- ・六価クロム化合物とほう素及びその化合物の基準超過はありません。
- ・基準超過のあったふっ素及びその化合物、鉛及びその化合物の結果は次表のとおりです。

調査物質	測定結果	土壌溶出量基準	基準超過土壌検出深度	超過区画数／調査区画数※1
ふっ素及びその化合物	0.83 ～2.0 mg/L (基準値の最大 2.5 倍)	0.8 mg/L 以下	地表から 0～0.5 m	7 / 346

鉛及び その化合物	0.011 ～0.016 mg/L (基準値の 最大 1.6 倍)	0.01 mg/L 以下	建屋内ピット下 0～0.5m	3 / 5 6
--------------	--	-----------------	-------------------	---------

※ 1 : 調査対象地を 10m 格子で分割した区画数

イ 土壌含有量

全ての調査地点で、全ての調査対象物質について、土壌含有量基準に適合しました。

3 汚染の原因

これまで同地において操業を行っていた両社の工場において、鉛及びふっ素の使用履歴があり、操業により汚染が発生した可能性があります。詳しい原因は不明です。漏えい事故等の記録はありません。

4 今後の対応

今後、高知県による地下水調査および、カシオ計算機株式会社による土壌の汚染範囲を把握するための調査の結果に応じて、高知県の指導に基づき、適切に対応してまいります。

5 本件に関するお問い合わせ先

TOPPANホールディングス株式会社 広報本部広報部

電話 : 03-3835-5636

メール : kouhou@toppan.co.jp

参考

高知県発表のリリース文

<https://www.pref.kochi.lg.jp/press1/2025102000015/>